

第四次地域管理経営計画 第三次変更計画書

(上川北部森林計画区)

計画期間

自	平成25年4月	1日
至	平成30年3月	31日

策定年月日：平成25年3月28日

第一次変更年月日：平成26年3月28日

第二次変更年月日：平成28年3月28日

第三次変更年月日：平成29年3月27日

北海道森林管理局

上川北部森林計画区の第四次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 森林整備の必要箇所を精査により、人工林の主伐に係る伐採箇所の変更及び臨時伐採量の追加等から伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。

なお、本変更計画は、平成29年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量	(地管変更2)	1
② 更新総量	(地管変更2)	1
③ 保育総量	(地管変更2)	1

注1： () 書きは、上川北部森林計画区の第四次地域管理経営計画第二次変更計画書の頁である。

2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	25,369	183,122 (3,879)	30,000	238,491

注) () 書は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区分	人工造林	天然更新	計
面積	286	—	286

③ 保育総量

(単位：ha)

区分	下刈	つる切	除伐	計
面積	14,262	256	1,573	16,091

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	<u>20,433</u>	183,122 (3,879)	<u>48,000</u>	<u>251,555</u>

注) () 書は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区分	人工造林	天然更新	計
面積	<u>274</u>	—	<u>274</u>

③ 保育総量

(単位：ha)

区分	下刈	つる切	除伐	計
面積	<u>14,210</u>	256	1,573	<u>16,039</u>